

平成26年度
武蔵村山市協働事業提案制度
実施事業報告会報告書



平成27年6月

武蔵村山市市民協働推進会議

はじめに

市民と行政との協働を一層進展させることを目的として、武蔵村山市では、平成17年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、平成18年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』を策定しました。

平成20年度には、指針に掲げる市民協働の基本的な考え方を具体的に実現するための第一歩として、「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成21年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

協働事業提案制度は、平成22年3月に武蔵村山市市民協働推進会議から報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成23年度に創設された制度です。この制度により、平成23年度に3団体、平成24年度に5団体、平成25年度に5団体が協働事業として採択され、翌年度に事業が実施されています。本制度による事業の成果を今後の協働事業に生かし、より質を高めていくとともに、本制度の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として、平成25年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会を開催しました。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合があります。市政への市民参加を促進し、市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」は、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えます。

平成27年5月

武蔵村山市市民協働推進会議

目 次

はじめに

1 協働事業提案制度の概要	 1
2 募集から報告会までの経過	 1
3 事業評価	 2
4 平成26年度実施事業の評価結果	 3
5 平成26年度実施事業内容	 6
(1) ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業 武蔵村山市ハンドボール協会	 7
(2) ちびっ子名人育成プロジェクト 特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場	 16
(3) 高齢者いきいき講座 特定非営利活動法人 シニアメイトサービス	 26
(4) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト いつひよファミリー～with 石田倫依	 37
(5) 小学生への花育と豊かな環境作り グラシオス プラント パートナー	 48
資料編	 54
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱	
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿	
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領	
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱	
資料5 平成26年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領	



1 協働事業提案制度の概要

平成23年度に創設された協働事業提案制度は、武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の専門性や柔軟性等をいかした公益性の高い事業の提案を募集することにより、提案した団体が市と協働して事業を実施することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目的とする制度です。

本制度は、将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とした「団体育成型事業部門」と、事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と協働で行う「協働型事業部門」の2種類の事業について募集を行いました。

「団体育成型事業部門」は、1事業当たり対象となる経費の30万円を限度として、「協働型事業部門」は、1事業当たり対象となる経費の100万円を限度として補助金が交付されます。

2 募集から報告会までの経過

平成26年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業の流れは以下のとおりです。

【平成25年度】●武蔵村山市協働事業提案制度の周知

- ・市ホームページ及び市報に掲載、募集チラシの配布等



●提案の募集

- ・募集期間 平成25年7月16日(火)から同年8月16日(金)まで
- ・提案件数 8件



●市民協働推進会議の開催

- ・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催
- 書類選考 平成25年9月12日(木)
- 公開プレゼンテーション 平成25年10月3日(木)
- 公開プレゼンテーション 平成25年10月7日(月)
- 公開プレゼンテーション 平成25年10月24日(木)



【平成26年度】●協働事業の実施



【平成27年度】●実施事業報告会 平成27年4月15日(水)、16日(木)

3 事業評価

平成26年度の実施事業報告会は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき行われました。

実施団体は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票に基づき自己評価を行い、これに基づき事業報告を行いました。報告後、出席者（武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）委員及び一般参加者）との質疑応答を行い、必要に応じて推進会議委員から助言を行いました。

全団体報告終了後、推進会議において以下の評価項目により事業評価を行いました。

【評価項目】

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業目的 | 事業の目的はどこまで達成できたか。 |
| (2) 事業内容 | 事業スケジュールに問題はなかったか。
課題に対する事業の効果はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
継続の可能性は高まったか。
効率的なコストで事業運営をしていたか。 |
| (3) 協働という事業形態 | 事業の実施方法や手法はどうだったか。
協働事業の役割分担はどうだったか。
事業の実施体制はどうだったか。
協働事業としての意義と必要性はどうか。
単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。
協働相手は妥当だったか。
事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。
課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。
今後の課題と改善策を互いに話し合っていたか。 |
| (4) 市民ニーズの充足 | 市民のニーズは適切に把握できていたか。
市民のニーズに応えられたか。 |
| (5) 実施能力 | 事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。 |
| (6) その他 | 新たに気付いた課題は何か。
事業実施を通して学んだことは何か。 |

4 平成26年度実施事業の評価結果

(1) 個別事業ごとの評価

平成26年度実施事業の事業評価は、以下のとおりです。

実施事業の内容については、「5 平成26年度実施事業内容」を参照してください。

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点					
		得点 a（満点 b）【得点率 a/b×100】						
		提 案 団 体 名	事業目的	事業内容	事業形態	市民ニーズ	実施能力	合計
1	協働型	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業	31 点 (40 点)	151 点 (200 点)	385 点 (480 点)	64 点 (80 点)	28 点 (40 点)	659 点 (840 点)
		武蔵村山市 ハンドボール協会	【77.5%】	【75.5%】	【80.2%】	【80.0%】	【70.0%】	【78.5%】
	主な意見等							
		子供達にトップアスリートと接する機会を与えられたこと、授業にハンドボールが取り入れられたことは、事業の成果として評価できる。本事業を通じて子供達が体力、精神力、コミュニケーション力を育むきっかけとなり、スポーツを通じて人格形成に繋がることが望まれる。今後は対象を小学生だけに限定せず、市民全体を対象にしながらスポーツの振興に寄与していただきたい。						
		一方で、本事業は委託業者への依存が大きく、自己財源も確保できていないことは、今後の継続に向けて大きな課題である。トップアスリートの派遣だけでなく、団体が講師を務めるなど工夫するとともに、スタッフの育成にも力を注ぎ、団体として力をつけていくことが必要である。						
		また、公金を使って事業を実施している自覚が不足していると感じる。団体としての経理能力の向上を図られたい。						
2	協働型	ちびっ子名人育成プロジェクト	37 点 (40 点)	174 点 (200 点)	445 点 (480 点)	72 点 (80 点)	39 点 (40 点)	767 点 (840 点)
		特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場	【92.5%】	【87.0%】	【92.7%】	【90.0%】	【97.5%】	【91.3%】
	主な意見等							
		ゲームやインターネットが普及する現代において、日本の昔ながらの遊びを子供達に広め、伝わったことは評価できる。仲間と一緒に取り組むことで子供達に団結心が生まれたこと、コミュニケーション能力が向上したことがうかがえる。また、当初は担当課を通して団体と放課後子ども教室の支援員が調整を行っていたが、3年間事業を実施してきた中で信頼関係が築かれ、直接連絡を取り合うなどの協働体制が確立されたことで自立した事業実施が行われたことが感じられる。団体と担当課の双方に良い成果が出た事業であり、協働事業終了後も継続していくことが望まれる。今後は補助金の活用に頼るのではなく、自己財源の確保についてよく検討する必要がある。放課後子ども教室の支援員の意識も向上していることから、プロの指導に頼るのではなく、団体や支援員の指導等で工夫しながら実施していくことが望まれる。						

事業番号	事業部門	提案事業名	事業評価による得点					
		提案団体名	事業目的	事業内容	事業形態	市民ニーズ	実施能力	合計
3	協働型	高齢者いきいき講座	34点	147点	323点	65点	31点	600点
		特定非営利活動法人 シニアメイトサービス	(40点) 【85.0%】	(200点) 【73.5%】	(480点) 【67.3%】	(80点) 【81.3%】	(40点) 【77.5%】	(840点) 【71.4%】
	主な意見等 団体と担当課の連絡調整が不十分であり、協働事業の実施における役割分担が明確になっていなかった。 高齢者にとって重要な事業であり、高齢社会の現代においてニーズのある事業なだけに、本年度で事業が終了することは非常に残念である。参加者同士による自主グループの結成があるなど、一定の成果も出ており、計画をしっかりと立て直し、将来的に再開できる手法を考えていただきたい。 協働事業では、市の委託事業やこれまで実施してきた事業の延長ではなく、手法を工夫しながら市民のニーズに応えられる事業を実施しなければならない。今後は市と協力しながら、互いの長所を生かせるような関係を築いていくことを期待したい。							
4	協働型	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト	34点	168点	335点	75点	37点	649点
		いつひよファミリー～with 石田倫依	(40点) 【85.0%】	(200点) 【84.0%】	(480点) 【69.8%】	(80点) 【93.8%】	(40点) 【92.5%】	(840点) 【77.3%】
	主な意見等 子育て中の母親の孤立支援や交流の場所作りなど、積極的な子育て支援事業を行っていることがうかがえる。多くの参加者が集まっており、地域のつながりが希薄化している現代社会において、高い意義とニーズが認められる。本事業は限られた予算の中で様々な取組をしており、本市における子育て支援事業の推進に対する意欲が大いに感じられる。子育て支援の輪が今後さらに広がっていくことが期待される。 一方で団体と担当課のコミュニケーションが不足しており、協働の体制が十分に確立されていないことは今後の継続に向けて大きな不安を感じる。担当課においては、人事異動による担当者の変更があった場合は、引き継ぎを確実に行之、事業の実施に支障が無いよう体制を整備するとともに、事業の内容を理解するよう努めていただきたい。本事業は、大きな注意を要する幼児を対象にした事業であり、事業の実施における責任の所在や役割分担を明確にすることが非常に重要であることから、より一層お互いの意思疎通を図ることが望まれる。 本事業の重要性に鑑み、今後は真の協働事業として、市が本腰を入れてNPOとともに事業の推進にあたるよう求めたい。							

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点					
		提 案 団 体 名	事業目的	事業内容	事業形態	市民ニーズ	実施能力	合計
5	団 体 育 成 型	小学生への花育と豊かな環境作り	38 点	174 点	181 点	70 点	38 点	501 点
		グラシオスプラント パートナー	(40 点) 【95.0%】	(200 点) 【87.0%】	(200 点) 【90.5%】	(80 点) 【87.5%】	(40 点) 【95.0%】	(560 点) 【89.5%】
	主な意見等							
	本事業は団体育成型事業として、3年間で市内の全小学校において花育を実施した。当該年度に実施しなかった学校においても花壇がきれいに整備されており、花を育てる意識が子供達に定着していることがうかがえ、事業の成果が出ていると評価できる。今後も各学校において花育が引き継がれていくよう、先生も含めたフォロー態勢を整備していただきたい。 また、会員数も増加しており団体の成長もうかがえるが、常時活動できる会員を増やして、更に発展できるよう努めていただきたい。 今後は協働型事業として担当課と情報交換を図り、コミュニケーションを取りながら実施していくことが求められる。協働事業の意義と目的を十分理解し、事業を発展させるとともに、団体としても成長していくことを期待する。							

(2) 実施事業全体の評価

協働型事業として3年間実施した事業が、一つの区切りを迎えた。協働事業を通じて団体と担当課が信頼関係を築き、双方に成果が出た事業であり、協働事業の終了後も継続していくことができれば、今後のモデルケースになるだろう。

一方で、団体と担当課の意思疎通が図れず、コミュニケーションが不足していたことにより、十分な成果を得られなかった事業もあった。計画段階で十分な調整が行われず、役割分担を明確にしなかったことが原因と考えられる。双方が協働事業の意義と目的を理解し、一体となって事業に取り組むことが必要である。

また、いずれの事業も現状では補助金に依存しており、自己財源が確保できていないことで、将来的な継続性が不透明になっている。制度を利用した一過性の事業にならないよう、継続していくことを前提とした計画を立てる必要がある。将来を見据え、目的を明確にした上で事業が発展することを望む。

5 平成26年度実施事業内容

提案団体から提出された協働事業結果報告書は、次のとおりです。

(1) ハンドボールトップアスリート等

派遣指導事業 7

提案団体：武蔵村山市ハンドボール協会

(2) ちびっ子名人育成プロジェクト

. . . 16

提案団体：特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場

(3) 高齢者いきいき講座

. . . 26

提案団体：特定非営利活動法人 シニアメイトサービス

(4) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト

. . . 37

提案団体：いつひよファミリー～with 石田倫依

(5) 小学生への花育と豊かな環境作り

. . . 48

提案団体：グラシオス プラント パートナー

平成 27 年 4 月 9 日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 武蔵村山市ハンドボール協会
所在地 武蔵村山市岸 3-32-9
代表者職・氏名 理事長・竹内 稔

協働事業提案制度事業結果報告書

平成 2 6 年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市立第七小学校 5 年生・ 1 1 8 人（ 9 月 25 日） 武蔵村山市立第十小学校 6 年生・ 1 3 9 人（10 月 20 日） 武蔵村山市立第三小学校 4 年生・ 8 1 人（10 月 21 日） 武蔵村山市立第八小学校 4 年生・ 1 1 9 人（ 1 月 21 日）
実施事業内容	トップアスリートによるハンドボール競技を通したスポーツの実演・指導等により体を動かす事の楽しさや正しい生活習慣を身につけることの大切さ、スポーツの素晴らしさなどを伝え、心身共に健康的な児童の育成を行う。
具体的な活動状況	9 月 校長会にて提案・実施校決定 実施校との日程調整 7 小と詳細打ち合わせ・実施 1 0 月 3 小・ 1 0 小と詳細打ち合わせ・実施 1 月 4 小と詳細打ち合わせ・実施
事業の成果	児童及び先生方にも好評で体育の授業でハンドボールを取入れてくれる事になりました。昨年実施した小学校では既に体育の授業に取入れてくれています。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

毎回、子供達の「もっとやりたい!」という声のなかで終了し、本事業を切っ掛けに授業に取入れて頂ける学校が増えています。

オリンピック競技種目で、また、2013年に開催した東京国体の競技会場となり、天覧試合も行われた競技種目ですが、知名度の低さからか「どうやって教えればよいのか解らなかった」という先生方の声を聞きます。

今後は本事業の継続と共に、指導者講習会・体験会・サポート要員派遣などを行い、指導する立場の先生方へのバックアップ体制の強化をはかってまいります。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書 (第7号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書 (第8号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの (チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	多くの児童に参加してもらい、ハンドボール競技の普及ができたと考える。 またトップアスリートに指導を受けることで運動する楽しさも伝えられた。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった 4 ③ 2 1 問題があった	若干時間が足りず、児童に物足りなさ感（もっとやりたい気持ち）が残った。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	全員が出来たことに加え、授業として取り入れてくれる事になりました。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	全員がゲームをする所まで会得できた。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	今後の課題が出来ました。
	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	先生方の認識不足のため、今まで授業に取り入れられていなかったが、子供達も出来るし先生方も教えられるスポーツと言う事を検証できた。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	5 できた 4 ③ 2 1 できなかった	スポーツイベント業者に掛かる費用が大きいとため、新たな業者の発掘の必要性を感じました。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 ③ 2 1 ふさわしくなかった	業者への依存部分が多い実施体制でしたが、協会主体となるよう、もっと広く人脈を広げる必要性を感じました。

協働という事業形態	協働事業の役割分担はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	学校側へ迅速に対応して頂きました。
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	効率的に対応できたと思います
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	教育にスポーツを取り入れるためにはやはり共同事業として行う必要があります。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	競技団体だけでは出来ません。
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	興味を抱いた児童に継続して出来る場を紹介できました。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	競技団体だけでは出来ません。
	協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	教育機関とスポーツを繋ぐ部署は他にはありません。
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	それぞれの役割は明確に出来ました。
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	何時でも連絡を取れる体制を整えていたし、意見交換も頻繁に行いました。

	課題の発生に際し、適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	全員が不測の事態に即対応出来るように心構えていました。
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	現場でも話し合ったし、その後も頻繁に情報交換を行いました。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	国体の競技会場となったスポーツですが、まだまだ、どんなスポーツか判らないという声があり、子供達に体験してもらう事により、市内に普及する一助となりました
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	児童全員が体験し、もっとやりたいと意見を頂きました。授業参観日の日もあり、保護者の方々へも観覧して頂きました。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	協会役員も準備に参加し、要領を得ました。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	子供達の習得能力の高さと、先生方の競技に対する知識不足。 子供達は「もっと授業でやって欲しい」と言い、先生方も「これなら教えられる」とおっしゃって下さいました。 昨年度は本事業のみで終わりましたが、今年度は、事業を行った学校に対し、授業で出来るように不足している用具の提供を行いました。	
	新たに気付いた課題は何か。	先生方の競技にたいする知識不足を改めて感じました。今年度実施した学校の担任の先生方は今後、授業に取入れてくれる事になり、昨年度実施した学校では、既に授業に取入れて頂いております。今後、先生方へ知識を提供する機会を設ける必要性を感じました。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名 武蔵村山市ハンドボール協会

提案事業名		ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業			
項	目	予算額（A）	決算額（B）	増 減 （A）－（B）	備考
【収入の部】					
	市補助金	924,000	924,000	0	
	自己財源	0	76,950	－76,950	
収入合計		924,000	（C） 1,000,950	－76,950	
【支出の部】					
	人件費	45,000	60,000	－15,000	スタッフ（4名×3校×5,000円）
	消耗品等	194,000	170,910	23,090	ボール（3,780円×40個） ラインテープ（3,510円×5箱） 送金手数料（864円＋864円＋432円）
	委託料	600,000	677,160	－77,160	講師派遣委託（225,720円×3校）
	保険料	15,000	0	15,000	
	備品購入費	70,000	92,880	－22,880	簡易ゴール（92,880円×1組）
支出合計		924,000	（D） 1,000,950	－76,950	
収支差額（C）－（D）			0		

注

- 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。
- 2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。
- 3 受益者負担がある場合は、具体的な内訳を記入してください。

（日本工業規格A列4番）

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	トップアスリートからハンドボールを学ぶことにより、体を動かす楽しさを実感でき、運動をするきっかけづくりをするという目的は概ね達成できた。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	⑤ 問題はなかった 4 3 2 1 問題があった	参加校を決め、実際に事業をするまで余裕をもって進めることができた。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	事業実施後の学校では、休み時間等にハンドボールをしている児童がいたり、体育の授業で取り入れてほしいとの意見が出るなど、運動を楽しむという効果はあった。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	事業実施後の学校では、休み時間等にハンドボールをしている児童もいるようで、運動するきっかけづくりとしての効果は得られた。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った ④ 3 2 1 話し合わなかった	事業を実施していく上での改善点等を話し合ってきた。
	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	今年度実施校からは児童さらには先生からも好評であり、未実施校からは今後実施したいとの声もあがっており、今後も継続する可能性は高まった。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	効率的なコストで事業運営できた。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	双方の得意分野を合致させ事業運営ができ、協働事業としてふさわしい運営方法だった。

協働という事業形態	協働事業の役割分担はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	役割分担が定まっており、協働事業としてよかった。
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	提案団体としてハンドボール協会関係者が事業準備等に積極的に参加しており、充実した体制だった。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	双方の得意分野を合致させ事業運営ができ、協働事業の意義は高まった。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	役割分担がはっきりしているので、効率的・効果的に実施できた。
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	行政にはないつながりや専門性により事業を円滑に進行できたのは、団体特性を発揮したものである。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	双方の得意分野を合致させ円滑な事業運営ができ、協働事業としてふさわしい協働形態が選択された。
	協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	円滑な事業運営ができたことから妥当だった。
	事前の話し合いを十分に行之、役割は明確になっていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	事前の調整で役割分担は明確になっていた。
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	意見交換を行いながら事業を実施することができ、意思疎通は十分だった。

	課題の発生に際し、適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	双方の立場、役割で適切に対応できた。
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	事業の進行方法等、課題について解決策を話し合った。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	事業終了後の効果を検証すると概ね把握できていたものと考えられる。
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	実施校児童や教師の反応をみると事業に対して楽しく取り組んでおり、事業終了後の効果を検証すると概ね答えられたと考える。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	講師との調整や当日の準備等で、団体の行動力や結束力もより高まり、能力も向上したものと考えられる。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	協働事業として、行政・市民団体がお互いの長所・短所を活かし補うことで、単体では困難なことも効率的・効果的に事業を実施することができた。 それは行政には、気付かない点、手の届かない点等を市民団体の視点で行動でき、行政だけでは不足している部分があることを学んだ。	
	新たに気付いた課題は何か。	各校授業の中で事業を実施しているため、短い時間の中で体を動かす楽しさや、ハンドボール競技の魅力を、より効率的に伝えていくことが課題である。 また、トップアスリート派遣事業ということで、運動するきっかけづくりやスポーツのおもしろさを伝えるという点では、今後様々な競技のトップアスリート派遣を行い、子どもたちの可能性を広げたいと考える。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

平成27年4月6日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 特定非営利活動法人
むさしむらやま子ども劇場
所在地 武蔵村山市大南 5-56-1 205
代表者職・氏名 理事長 佐藤 哲子

協働事業提案制度事業結果報告書

平成26年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成26年7月 2日～平成26年10月25日
対象者の範囲及び人数	市立七小・村山学園の放課後子ども教室に登録する子どもたちのうち、参加希望した児童。各回30名～80名(延べ約800名) 過去2年実施した4校では、各2回実施、参加者は各30～40名
実施事業内容	こまとけん玉の技の段階を記した認定表に沿って、プロの指導下で練習する。がんばればだれでもできるという伝承遊びの利点を生かし、達成感を体感する。さらにうまくなった子は、小さな子や遅れている子に教え、その子ができるとともに喜び、指導者やスタッフと関わりながら、ゲームの中で社会的ルールや規範を学ぶ。
具体的な活動状況	7月は、プロによるデモンストレーションを1回行い、9月・10月は毎週1回のワークショップで、指導を受けながら技をひとつずつ身に着けていく。こまとけん玉2種類の認定表をそれぞれがもち、できる自信がついたら、検定を受けるという宣言後、スタッフの目の前でできたら合格印を押すというルールとし、最後はデエダラまつりの舞台上で、一般の皆さんに披露することとしたが、最終年度の取り組みなので、ステージには6校の児童が披露し、各校の連帯感も生まれ、数十人のちびっ子名人が誕生した。
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 学校の評価によらない、伝承遊びのこまとけん玉の認定表によって目標設定ができ、子どもたちは達成感や自己肯定感を体験できた。また、他の子どもに指導する子、友達とともに喜ぶという一体感や共有も体験できた。小さな1年生でも努力し上手になり、自分より上の学年の子の前でも挑戦していたことは、大きな自信につながった。3年間続けたことで、多くのちびっ子名人が名実ともに生まれた。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

今後はこの火を消さないよう、回数は少なくなるが、相変わらずプロを送り込むことに意義があるので、助成金等を利用して、継続的に取り組んでいきたい。

具体的には、3年かけて実施した6校では、日常継続的に練習を続けているちびっ子名人を中心とするかたまりができたので、新たに参加する子どもたちへの指導と、ちびっ子名人の技をさらに向上させるため、夏休み明け9月頃に各校2回程度プロを派遣していくことで、継続性を維持したい。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

（日本工業規格A列4番）

(別紙1)

平成26年度 事業報告書

月 日	事 業 名	内 容
7月 2日(水)	村山学園 放課後子ども教室	デモンストレーション(模範演技鑑賞)
7月 8日(火)	七 小 "	"
9月 2日(火)	七 小 "	ワークショップ①
9月 3日(水)	村山学園 "	" ①
9月 9日(火)	七 小 "	" ②
9月10日(水)	村山学園 "	" ②
9月16日(火)	七 小 "	" ③
9月17日(水)	村山学園 "	" ③
9月24日(水)	村山学園 "	" ④
9月30日(火)	七 小 "	" ④
10月 7日(火)	七 小 "	" ⑤
10月 8日(水)	村山学園 "	" ⑤
10月14日(火)	七 小 "	" ⑥
10月15日(水)	村山学園 "	" ⑥
10月21日(火)	七 小 "	" ⑦
10月22日(水)	村山学園 "	" ⑦
9/4・10/2	一 小 "	" 2回
9/29・	二 小 "	" 2回
	雷塚小 "	" 2回
	九 小 "	" 2回
10月25日(土)	デエダラまつり	希望者のみステージに出演

協働事業自己評価書

	評価のポイント	自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	子どもたちが楽しく遊び、達成感や自己肯定感を持つことに加え、取組んだ6校が揃ったことから、各校の連帯感が生まれたことは、予想以上であった。
	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった ④ 3 2 1 問題があった	毎週行う2校に加え、過去に実施した学校が4校になったため、スケジュール調整が難しく、担当課が手際よくこなしてくれたことで救われたが、非常にハードなスケジュールになってしまった。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	かかわる大人たちの慣れで、ワークショップを受ける子どもたちが遊びの中でルールを学ぶことの指導が、とてもしやすくなり、達成感がこれまで以上に得られた。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	他者とのかわりや自然にできる規範を守るシーンに加え、学校ごとの連帯感を生む取り組みになった。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	常に連携をしながら、改善を重ねた。今後についても検討を始めた。
事業内容	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	これまでと同じ回数は無理だが、定期的に実施する予定である。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	かなり回数が増え、プロ講師に同額でお願いしたが、こまとけん玉が予想以上に必要だった。放課後子ども教室の備品もだいぶ使い込まれ傷んでおり、かなり予定数をオーバーした。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	協働にも慣れ、初年度より2年目、そしてさらに問題なく実施できた。

協働という事業形態	協働事業の役割分担はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	担当課の協力以外に、放課後支援員の皆さんも大きな役割を果たしてくれた。昨年よりさらにうまくいった。
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	効率的に出来た。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	大人が慣れたせいか、一人一人の子どもたちに目が行き届き、体験の場を通じ、良い関係性を持てた。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	とても効率的にそれぞれの役目を果たすことができた。
	市民活動団体等の持つ特性を發揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	充分に出来た。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	最もふさわしく、安心して取り組めた。
	協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	ベストマッチだった。
	事前の話し合いを十分にを行い、役割は明確になっていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	充分な話し合いで、昨年よりさらに充実した取り組みにできた。
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	情報交換等意思疎通は日常的に行えて充分だった。

	課題の発生に際し、適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	課題の発生は、日程調整程度で、問題なく対応できた。
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	改善策については、充分話し合えた。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	それぞれの児童にあわせ実行したことで、充実した取り組みだった。
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	子どもたちの気持ちを大事に取り組めた。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	より効率的に実施できた。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	子どもたちの日常をわかっている支援員の皆さんの参加が、子どもたちの変化をきちんと捉え、ほめたりアドバイスしたりするシーンが昨年より多く見られて、子どもたちの姿勢に大いに影響した。 各校の一体感が生まれ、児童同士の良い関係性ができたことは、6校が集まったことが影響するという、新たな発見があった。	
	新たに気付いた課題は何か。	本事業がない時期でも、練習していると思われる子どもが多く、それらの子どもたちが、ちびっ子名人になってきた。名人の余裕で、できない子を指導する姿はほほえましく、この日を絶やさないよう、月1回でも機会をつくるのが大人の役目と実感した。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名 特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場

提案事業名		ちびっ子名人育成プロジェクト			
項	目	予算額（A）	決算額（B）	増 減 （A）－（B）	備考
【収入の部】					
	市補助金	980,000	980,000	0	団体本会計より
	自己財源	0	160,012	－160,012	
収入合計		980,000	（C） 1,140,012	－160,012	
【支出の部】					
	人件費	180,000	200,000	－20,000	スタッフ延べ 40 名 × 5,000 円
	講師報償費	600,000	600,000	0	2 校 × 30 万円
	印刷製本費	30,000	30,000	0	認定表 2 種 × 400 枚
	備品購入費	160,000	310,012	－150,012	こま 600 円 × 151 個 けん玉 1,800 円 × 119 個 認定表用ロープ 300m
	通信費	10,000	0	10,000	
支出合計		980,000	（D） 1,140,012	－160,012	
収支差額（C）－（D）			0		

注

- 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。
- 2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。
- 3 受益者負担がある場合は、具体的な内訳を記入してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	☒ 5 できた 4 3 2 ☐ 1 できなかった	プロによる指導のもと、練習を重ねることで、参加児童の多くが上達し、達成感や自己肯定感を与えることができた。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	☒ 5 問題はなかった 4 3 2 ☐ 1 問題があった	特に問題はなかった。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	5 効果があった ☒ 4 3 2 ☐ 1 効果がなかった	同じ目標の中で異学年の児童が競い合い、切磋琢磨しながら練習に励む姿が見られた。
	設定した事業の効果は得られたか。	5 得られた ☒ 4 3 2 ☐ 1 得られなかった	同じ目標の中で異学年の児童が競い合い、切磋琢磨しながら練習に励む姿が見られた。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	☒ 5 話し合った 4 3 2 ☐ 1 話し合わなかった	随時連絡を取り合いながら、改善に努めた。
	継続の可能性は高まったか。	☒ 5 高まった 4 3 2 ☐ 1 高まらなかった	放課後子ども教室からコマやけん玉の購入要望が高まった。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	5 できた ☒ 4 3 2 ☐ 1 できなかった	プロによる指導と考えた場合、コスト的には安価で事業の運営をすることができた。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	☒ 5 ふさわしかった 4 3 2 ☐ 1 ふさわしくなかった	効率的に実施できた。

協働という事業形態	協働事業の役割分担はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	適正な役割分担ができた。
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	放課後子ども教室のサポーターが加わることで充実した活動ができた。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	行政が事業に加わることで、学校との連絡調整がスムーズに行えた。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	行政が事業に加わることで、学校との連絡調整がスムーズに行えた。
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	様々なイベント経験がある団体であるため、指導者の抽出から実施まで効果的に行っていた。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	放課後子ども教室の目的に沿った事業であったため、最もふさわしい協働形態であった。
	協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	妥当であった。
	事前の話し合いを十分にを行い、役割は明確になっていたか。	5 なっていた ④ 3 2 1 なっていなかった	3年目であり、役割分担については、うまくできた。 常に話し合いを行い、お互いの役割を明確にした。
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	事業に担当者が常に参加し、協力しながら実施したので、進捗状況の確認を行うことができた。 また、意見交換をその場で行うことができ、十分に意思の相通は図れた。

	課題の発生に際し、適切に対応したか。	5 対応した ④ 3 2 1 対応しなかった	適切に対応できた。
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 話し合った 4 ③ 2 1 話し合わなかった	事業の最終年度であったため、事業は終了となるが、今後の指導方法等を話し合えた。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	概ね把握できた。
	市民のニーズに応えられたか。	5 応えられた ④ 3 2 1 応えられなかった	全ての児童にユーモアを交えながら親切丁寧指導してもらい、楽しく事業を実施できた。 概ねニーズに合致していた。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	5 向上した ④ 3 2 1 向上しなかった	もともと実施能力の高い団体であったが、更に実施能力は向上したと思われる。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	プロの指導者による指導であったため、子供たちの興味や関心、取り組む姿勢が普段とは格段に違い、事務局、放課後子ども教室のサポーターにとっては指導方法や手法についてのよい勉強となった。	
	新たに気付いた課題は何か。	今回で全ての放課後子ども教室で指導を実施することができ、デエダラまつり会場で発表することができた。 今年度以降については、教えていただいた技術を更にみがかため、各放課後子ども教室において、日本古来の遊びであるけん玉、コマ回しの練習を続けていきたい。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

2015年4月7日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 特定非営利活動法人シニアメイトサービス
所在地 東京都武蔵村山市大南3丁目101-1
マンション吉野102
代表者職・氏名 理事長 山本 恭久

協働事業提案制度事業結果報告書

2014年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	2014年4月4日 ～ 2015年3月20日
対象者の範囲及び人数	中原自治会住民 50名 三ツ藤住宅老人会 むつみ会会員（自治会福祉文化部協力） 89名 市内（本町・神明・残堀・伊奈平・三ツ藤・学園・緑が丘 大南・中藤・中央・中原） 延べ470名
実施事業内容	誰もが元気でいきいきと生活し、地域での人とのつながり、生きがいを持って生活できるように下記の様な講座内容にしました。 1. 身体機能を高める講座。 2. 認知症を予防するための講座 3. 食生活に関する講座 4. 会話を通して楽しく手作りする講座 5. 学習講座
具体的な活動状況	上記1のための講座、自宅で出来る自立生活体操。 2のための講座、認知症と物忘れの違い講座。脳の活性化講座、はじめての麻雀講座（3回） 3のための講座、生キャラメルに挑戦。おやきを作ろう。 栄養満点簡単料理。 4のための講座、石鹸デコパージュ、椿のブローチ等17講座 5のための講座、英会話（3回）、詩画講座（3回）口腔ケア。 介護保険制度等 7講座 出前講座として、中原自治会で3講座。三ツ藤老人会で3講座開催。 内容は、口腔ケアについて。エンディングノートを書いてみよう。 栄養満点簡単料理。

事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 高齢者のみの世帯や独居の方の継続した参加があり行動範囲を広げることができた。自転車や徒歩で参加する人が半数いる一方、駐車場が4台あるため、家族の方の送迎等で遠方より参加があり、武蔵村山市広範囲の市民に対応することが出来た。 カフェおとなりさんに来れない地域の方に対応するための出前講座は、自治会、老人会と連携した効果があり、30、40人の参加が得られ好評だった。 仲間づくりや人とのつながりは、講座の中から自主グループが2つ（英会話・自立生活体操）立ち上がり、麻雀グループも立上げの準備が進んでいる。 手作り講座を中心に市民講師が講座全体の75%を占め、自己実現の場となった。その後も講師として活動するきっかけとなった。 総じて能力の活用、閉じこもりがちな高齢者世帯や独居の方の行動範囲の拡張、仲間づくりや継続した活動の場の提供等、多様な生活の質の向上を実現することができた。
--------------	---

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

いきいき講座は好評で、目的にそった活動ができ、参加者からの希望もあり、今後も継続して実施していきたい。また、自主グループ活動の支援をしていきたい。しかし、出前講座に関しては、自治会への折衝が難しいので、当法人として実施することは困難である。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	地域での人とのつながりが深まった。一人暮らしになった方が、友達が出来、生きがいを持てたとの声があった。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった ④ 3 2 1 問題があった	4月からの講座内容を決め、講師のお願いは順調に進み1年を通した講座が開催できた。 自治会への働きかけが難しく、出前講座が2か所になってしまった
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	新しい経験、友人や仲間が出来たと好評だった。毎回楽しみと言って継続している人が増えた。 高齢者や一人暮らしの人も自転車や徒歩での参加が半数あった。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	講師も自分の能力が発揮できた。 講座を開催することでシニアメイトサービスを知る機会にもなった。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	スタッフでミーティングを行った。PR方法や、会場が狭い場合は地区会館を利用するなど工夫した。
	継続の可能性は高まったか。	5 高まった ④ 3 2 1 高まらなかった	英会話や体操、麻雀など自主グループができたことは良かったが、出前講座は難しい。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	素材や手法などの打ち合わせで効率的コストを常に心がけた。

協働という事業形態	事業の実施方法や手法はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	講座内容は多種多様で好評だった。出前講座では、電話やお手紙でお願いしたが受け入れられず、市にも協力してもらったが講座開催は難しかった。3 地区が 2 地区になった。
	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	事前に、シニアメイトサービスの存在を地区に連絡いただけると良かった。
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	講師の方とも人材活用ができた。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	5 高まった ④ 3 2 1 高まらなかった	参加された方の意義も高まり、仲間や地域にも浸透してきた。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	協働事業にすることで、市報に載せて頂くことで、行政との関わりがあり、信用があった。
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	シニアメイトの存在、或いは、成年後見制度の活動、カフェや憩の場としての存在が広まった。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	5 選択された ④ 3 2 1 選択されなかった	出前講座が対象が 1 つは自治会、一つは老人会となった。
	協働相手は妥当だったか。	5 妥当だった ④ 3 2 1 妥当ではなかった	自治会は協働推進課、老人会が高齢福祉課であることが実施後に分かったので、難しかった。

	事前の話し合いを十分に 行い、役割は明確にな っていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	講師との打ち合わせ、スタッフの 役割分担をミーティングを行うこ とで明確化した。
	事業の進捗状況など について情報交換等意思 疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	ミーティングを行い、常に意見交 換した。
	課題の発生に際し、適 切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	会場が狭い場合は、地区会館を利用 したり、いきいき講座に来れない 人も土曜日の音楽コンサートに は来ていただいた。
	今後の課題と改善策を 互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	スタッフミーティングを行い、新 年度にむけての課題（出前講座等） を話あった。
市民 ニーズ の 充 足	市民のニーズは適切に 把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	市報に掲載されたことで、色々な 地区からの参加が増えた。
	市民のニーズに応えら れたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	駐車場もあり、遠方から来られた 方も再度来る方が増えた。
実 施 能 力	事業を実施して、団体 の実施能力は向上した か。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	54回の開催実施で、スタッフの企 画、手順、対応力が向上した。
そ の 他	事業実施を通して学ん だことは何か。	① いきいき講座等は大変喜ばれ、輪が広まっているので、 憩の場として今後とも継続したい。 ② 各地区の代表の方との連絡の難しさ（出前講座）	

	新たに気付いた課題は何か。	出前講座について 各地区の代表の方との連絡方法はどのようにしたら良いのか。（市の方から出前講座の有効性を予めお話してくれたら幸いである。NPO法人からだけよりも市がからむと信用性が高まることを実感した。）
--	----------------------	---

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名 特定非営利活動法人シニアメイトサービス

提 案 事 業 名	高 齢 者 い き い き 講 座				
項 目	予 算 額 （ A ）	決 算 額 （ B ）	増 減 （ A ） － （ B ）	備 考	
【収入の部】					
補助金	1,000,000	1,000,000			
参加費	108,000 0	113,000	－5,000	200 円×565 人	
収入合計	1,108,000	（ C ） 1,113,000	－5,000		
【支出の部】					
講師料	675,000	530,000	145,000	10,000 円×53 回	
スタッフ人件費	270,000	324,000	－54,000	2,000 円×54×3 人	
職員人件費	100,000	100,000	0	年間 50,000 円×2 人	
通信費	5,000	0	5,000		
印刷費	30,000	16,145	13,855	講座チラシ及びポスター印刷代	
事務用品費	28,000	14,115	13,885	コピー用紙代 3,185 円 印刷機用インク代 10930 円	
備品費（麻雀セット）		24,840	－24,840	麻雀パイ 10,000 円×2 個 マット 2,000 円×2 個 送料 840 円	
材料費		12,888	－12,888	調理材料代（ジャガイモ、ヨーグルト等）	
支出合計	1,108,000	（ D ） 1,021,988			
収支差額（ C ） － （ D ）		91,012		収支差額については市に返金	

注

- 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。
- 2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。
- 3 受益者負担がある場合は、具体的な内訳を記入してください。

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	出前講座の実績が思わしくなく、会場が遠い高齢者の参加への影響があったと思われる。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった 4 ③ 2 1 問題があった	事前の調整等が少なかった。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	5 効果があった 4 ③ 2 1 効果がなかった	事業に参加した市民への効果はあったと思われるが、出前講座実績減のため、全体の効果としては高まったとは考えにくい。
	設定した事業の効果は得られたか。	5 得られた 4 ③ 2 1 得られなかった	同上
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	5 話し合った 4 ③ 2 1 話し合わなかった	課内部及び提案団体とも話し合ったが、その後も適切な改善点を見出すまでには至らなかった。
	継続の可能性は高まったか。	5 高まった 4 3 ② 1 高まらなかった	提案団体へは以前より業務を委託している。団体の活動内容は、限られたものであり、既に委託している事業と大差ない範囲内の協働事業である。所管課では従来の委託事業と本制度による補助事業との区別が判然としない。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	5 できた 4 ③ 2 1 できなかった	既に委託している事業とほぼ同額での運営であり、効率的か否かは判然としない。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 3 ② 1 ふさわしくなかった	事前の調整等が少なかったと思われる。
	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 3 ② 1 ふさわしくなかった	同上

事業の実施体制はどうだったか。	5 よかった ④ 3 2 1 よくなかった	従来実施している事業と同様の実施体制であり、問題は無かったと思われる。
協働事業としての意義と必要性はどうか。	5 高まった 4 3 ② 1 高まらなかった	提案団体へは以前より業務を委託している。団体の活動内容は、限られたものであり、既に委託している事業と大差ない範囲内での協働事業である。所管課では従来の委託事業と本制度による補助事業との区別が判然としない。
単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	5 できた 4 ③ 2 1 できなかった	既に同様の事業を委託業務として実施しており、課単独での実施は困難である。この点では効率的・効果的ではあるが、従来の委託業務と比較して効率的・効果的かは不明である。
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	提案団体の能力、特性は十分発揮できていると考える。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	5 選択された 4 ③ 2 1 選択されなかった	既事業での委託者・受託者という関係性の中で、協働で事業を進めることに困難さを感じた。
協働相手は妥当だったか。	5 妥当だった 4 ③ 2 1 妥当ではなかった	本事業が1年のみの事業となったことを考慮すると、疑問が残るが、妥当だったと捉えている。
事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	5 なっていた 4 3 ② 1 なっていなかった	事前の話し合いが少なく、企画書どおりの役割分担が一部できなかった。
事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった 4 3 ② 1 十分ではなかった	進捗状況等の情報交換の場が少なく、意思疎通は十分ではなかった。
課題の発生に際し、適切に対応したか。	5 対応した 4 ③ 2 1 対応しなかった	内部での検討・調整は行ってきたが、適切ではない面もあった。

	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 話し合った 4 ③ 2 1 話し合わなかった	話し合いの場を設定した段階で、既に当初企画の困難性により、改善策を見出すまでには至らなかった。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	提案団体・高齢福祉課とも既に同様の事業を実施していることから、適切な把握はできていたと考える。
	市民のニーズに応えられたか。	5 応えられた 4 ③ 2 1 応えられなかった	事業に参加した市民のニーズには応えられたが、出前講座実績減により、交通の便や開催場所を考慮した地域のニーズには応えられなかったと思われる。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	5 向上した 4 ③ 2 1 向上しなかった	従来より同様の事業を実施している。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	提案団体の企画内容を市として協働できるもの、協働事業として評価されるものとして修正などとすると、多少無理にでも企画書に盛り込み、結果としてできないというようなことになりかねない。 当初の企画提案の段階で、市として協働できるか否かを判断すべきであり、企画書の修正は必要な時にのみ、慎重に行うべきである。	
	新たに気付いた課題は何か。	- 現状、事業の委託等を含む関係が築けていない、新たな分野・部署との協働を中心に本事業の対象とすべきと考える。既に委託・受託関係を築いている者同士では、相手の実情が分かっているからこそ、明確にできないものも出てくると思われる。 - 所管課で実施を望んでいる事業が不採択となることもある。所管課の意見聴取も実施されれば、より円滑な運営等が可能になると思われる。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

平成 27 年 4 月 6 日

武蔵村山市長 殿

実施団体名	いつひよファミリ〜 ^{ウィズ} 石田 ^{のりえ} 倫依
所在地	208-0011 東京都武蔵村山市学園 1丁目121番地の18
代表者職・氏名	代表・齋藤利広

協働事業提案制度事業結果報告書

平成26年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市全域及び、周辺の東大和・立川・の乳幼児とその母・父・祖父母、地域住民、障害児者施設等、幼～老まで＜重複参加者含＞ ●いつひよファミリー～の会 毎月最終月曜日 10:30～12:00 親子約 40 名×9 回=360 人 ●出張いつひよファミリー～の会 親子約 20 名×2 回=40 人 ●ベビーとママのヨガ&リズム体操 毎月 1 回 10:00～12:00 親子約 12 名×12 回=144 人 ●親子コミュニティ広場 毎月 2 回 9:30～12:00 親子約 30 名～68 名×24 回=745 名 ●クリスマス会 親子限定 30 組（父親含）内親 30・子 33 計 63 名 ●青空広場 ホタル観賞会 参加者 130 名超（先着予約制 100 名） むらフェス 参加者およそ 200 名 他、出張・施設訪問等
実施事業内容	武蔵村山市を中心に、子ども家庭支援センターと連携し、遊びやすい環境作りと、育児相談等を行い、親子のアタッチメントを形成し、子育てをしやすい環境と、次世代を担う子ども達の健全育成を行うための土台をつくり、地域で子育てする武蔵村山市をつくる。 未就園児からの子育て支援事業を通したニーズ調査を行い、関係機関及び児童館全スタッフ、子ども家庭支援センターと協働し、児童館が未就園児からの子育て支援施設として有効的に機能し、子育て支援コミュニティの形成を図っていくことができるようにする。 様々なアート（音楽・芸術等）等の文化活動にふれ豊かな情操を養い、子どもの個性を伸ばし、積極性を高め、個々を尊重し合える心を育てる。

具 体 的 な 活 動 状 況	いつひよファミリーへの会では、親子でのふれあい遊びを通じて、親子のスキンシップ・親同士の交流が出来る場・育児相談の場を設けている。 ベビーとママのヨガ&リズム体操では、親子のアタッチメント形成を促しながら、育児ストレス解消の為、母子分離を行わない体操等を行っている。また、サークル立ち上げ促進を行っている。 残堀・伊奈平児童館の親子コミュニティ広場では、親子での製作、体操、わらべうた、季節行事やふれあい等を通して、子との関わり方や遊び方、母親同士の交流の場、育児・悩み相談等を受けている。相談案件により、子ども家庭支援センターとの連携有。 青空広場では、地域の団体とともに、様々なワークショップにより、赤ちゃんからシニアまで、交流できる場を開催。
事 業 の 成 果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 様々に展開している子育て支援事業で、育児相談を受け、育児に不安を持つ養育者の様々な不安等を緩和・軽減する事が出来た。 また、知識と情報の提供、子ども家庭支援センターへの連絡などを行い、連携を図れた。 他県や隣接市等から武蔵村山市にきた方や、引っ越し等による近隣住民との繋がり等、子育て交流の場を設けることで、コミュニティ形成の手助けとなった。 主に、口コミ等により、コミュニティへの参加を促す事が出来、地域に孤立した母親の育児相談・悩み相談等に応えることができた。 人間関係の希薄化が進み、抱え込みやすい環境・現状にある養育者に対して、いつひよファミリーへの会・ベビーとママのヨガ&リズム体操・親子コミュニティ広場等の開催により、親同士の交流を持つ場を提供する機会を持つことができた。 直接的コミュニケーションの場、コミュニティ形成の場を設ける事で、子育てしやすい環境づくりの第一歩ができた。また、その中で、親子での交流の仕方等を共に考えることで、育児を楽しくできる環境の提供ができ、孤立しがちな養育者に対しての、「場作り」「居場所づくり」ができた。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

地域の児童館子育て支援拠点化事業をより進め、
子育て支援体制の強化を図っていく事が出来たら良いと考える。

武蔵村山市は、現状、子ども家庭支援センターを中心とした子育て支援体制となっている。今後、協働事業により、慣例的な縦割り体制による子育て支援体制ではなく、他課との協働・連携により、横断的な子育て支援体制がこの事業により整っていくと良いと考える。

この事業により、各地域にある児童館を、母子ともに安心して遊びに来ることができ、育児相談の場や、コミュニティ形成の場として0歳児から利用しやすい子育て支援施設として機能・開放し、子育て支援体制の拡充を図る事が子育て支援体制の拡充の第一歩であるとする。

拾い上げた市民の声は、まだまだほんの一握りの声である。引き続き、0歳から利用しやすくなる環境設定等の企画提案を行い、より多くの市民の声を拾い上げることができる活動により、市民の声を市へ届け、より良い子育て支援体制を作り上げていきたい。

また、市報だけの広報等では、生まれたばかりの子育て中の養育者への情報発信としては、情報の受け手にとっては、不足・不十分であり、(子育てに追われている養育者は市報を見る余裕もない・情報の集め方をネットやスマホ等に頼ってしまい、直接的コミュニケーションの場を探せない。) 広報活動は、重要課題であるとする。

今後、子育て支援の広報活動においては、児童館が0歳からの子育て支援施設である事の広報を、情報提供メールを始め、Facebook・Twitter等の他、現在配布している親子コミュニティ広場のパンフレットの配布を含め、0歳児から利用しやすい児童館の広報活動について(市報・出生届(市民課)・3～4か月検診・1歳6か月検診・2歳児検診・3歳児検診・ビーバー歯科検診)等、健康福祉部保育担当課(子ども育成課)・子育て支援課を中心に、縦割りではなく、横断的に他課との連携を積極的に取り、広報活動を広げ、継続的に実施して頂きたい。

そして、子育てに必要な情報は市のどこへ問い合わせてもわかるよう、体制を継続的に作りあげて頂きたい。

この横断的な連携・体制と協働事業により、子育て支援体制が広く周知され、養育者がいつでも気軽に、遊びに行ける親子コミュニティ広場となる事業を行っていったら良いと考える。

こうした子育て支援体制の強化活動により、私たち親も「安心して子育て出来る環境」の武蔵村山に「住んで良かったと思える事。」「武蔵村山は子育てしやすいまち」と言えること。また、武蔵村山に「住んでみたい」と思える環境になる事。子どもたちも、「武蔵村山っていいよね」と思える環境になることを目指し、市と協働することができたら、良いと考える。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書(第7号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書(第8号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの(チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	5 できた 4 ③ 2 1 できなかった	親子コミュニティ広場を通して、児童館を自由に遊ぶ場として機能させたかったが、玩具他備品を置く事等に1年以上、担当課とのやり取りに時間がかかり、環境整備等遅れた為。その他、児童館利用に対して、市民の認識を“小学生以上の遊び場・0歳児からの乳幼児は利用しにくい場所”という、認識から、変化させることが出来なかった為。
	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった 4 3 ② 1 問題があった	親子コミュニティ広場の打ち合わせ他、担当課との間で話が変わる事があり、スケジュールの変更を行った。 また、想像以上に担当課との打ち合わせが必要であり、スケジュールにゆとりを持つ必要があった。
事業内容	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	毎月行っているいつひよファミリー～・ママとベビーのヨガ&リズム体操、親子コミュニティ広場等において、育児中の母親支援となり、沢山の笑顔となって表れている。 また、育児相談などにより、問題解決にも繋がり、コミュニティ形成もでき、親と子の成長の手助けとなっている。 効果を上げた結果はアンケートに多数あげられている。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	親子コミュニティ広場の開催は、子育て支援の行き届きにくい地域（今事業では、残堀・伊奈平地区）親子への支援となった。 また、全事業において、親子のアタッチメント形成と親子交流・親同士の交流となり、コミュニティ形成へと繋ぐことができた。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	常に話し合いを持っており、反省会・課題検討を行い、今後の対応についても話し合いと改善・検討を行う事ができた。

	継続の可能性は高まったか。	5 高まった 4 ③ 2 1 高まらなかった	市とのやり取りの中で、縦割りの体制が強く、広報や事業実施においても、問題が多くあった。 市民活動団体が、市と協働事業を継続して行っていく為には、庁内でも協働事業提案制度の周知及び、柔軟な体制作りへの改善が必要であるとする。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	各活動において使用する物等について、各家庭へ廃材等の提供や手作りによるコスト削減も常に心掛けている。また、購入物品の際も価格比較等、ネット購入や直接足を運んだ価格比較等をした。
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	ほぼ、問題ないと思われる。 しかし、児童館の子育て支援施設としての機能を持たせるには、市民への周知方法等、様々な手法を検討していく必要がある。 スケジュール調整においては、十分な余裕と調整を図っていく必要がある。
	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 3 ② 1 ふさわしくなかった	広報等、団体が担当課に対し、具体的な動きを明示が足りなかったが、担当課内でしっかりと情報共有をしていただき、縦割りの・慣例的体制ではなく、全体的に柔軟な協力姿勢が欲しい。 また、継続に当たっても、整備された役割分担が必要である。 等という理由から。
	事業の実施体制はどうだったか。	5 よかった ④ 3 2 1 よくなかった	事業全般において、団体の人員体制、安全面・衛生面等配慮できた。 しかし、より明確な役割分担が必要である。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	市の子育て支援体制の土台となり、子育てしやすいまちづくりの一つとして、必要な事業であるとする。 しかし、市民の目からは、市の体制が子育て支援や事業に対し、現状からより良くしていこう、という姿勢が感じとりにくかった。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	5 できた 4 3 ② 1 できなかった	市報等が広報されない事もあった為。(広報されない時、市民は事業が終了したと思っていた。) また、打ち合わせの中での行き違い等が多く、進行予定の遅れや事業実施にあたる時間を予定以上に割く必要が多くあった為。

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	十分に発揮できた。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	5 選択された 4 ③ 2 1 選択されなかった	課題に対しての共通認識の違いから、対等の立場での役割分担・意思疎通・共通理解が市民団体と担当課で異なっていたと感じた為。
	協働相手は妥当だったか。	5 妥当だった 4 ③ 2 1 妥当ではなかった	事業内容が幅広い子育て支援事業の為、保育担当課のみでなく、子育て支援課の両課と協働を行う予定で申請したが、協働事業提案制度の市予算の都合上、主管が保育担当課のみとなった。その為、事業実施や、広報等に問題が生じた為。
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	5 なっていた 4 3 2 ① なっていなかった	事前の話し合いは何度も行っていたが、役割の明確化・相互理解が不十分であった。 その為、ボランティア・市民活動センターのお力をお借りし、協働推進課を交えた 3 者会談の場を設けて頂いた。
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった 4 3 2 ① 十分ではなかった	事業開始時及び、事業途中での人事異動による引き継ぎが無い事で、度重なる事業実施以外の時間を予定以上に割く必要があった。 その為、進捗状況以外の話が多くあり、十分な意思疎通ができなかった。 その他、市の体制では、PC メールを長期保存できず、破棄しなければならない、以前の連絡・情報・状況をわからないという事から。
	課題の発生に際し、適切に対応したか。	5 対応した 4 ③ 2 1 対応しなかった	担当課との話し合いの中で、団体だけでは対応できず、ボランティア・市民活動センターや協働推進課のお力をお借りしました。
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 話し合った 4 ③ 2 1 話し合わなかった	ボランティア・市民活動センターや協働推進課のお力をお借りしています。

市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	市民の方々からも、私たちの団体が子育てに関してのひとつの窓口としての認識が徐々に広がってきているため、ある程度のニーズは把握することができていた。
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	現状の活動のなかで対応できることに関しては、応えられた。しかし、隠れたニーズや育児に悩む母やその家族等、さらに多岐にわたる問題等が予想されるため、よりきめ細かな子育て支援体制の強化ができれば良いと考える。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	メンバーで力を合わせ実施する事、また回数を重ねたことにより、今まで以上に、より向上した。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	協働事業提案制度の制度に対する知識が、市民も市職員もまだまだ低く、私たちの広報活動も様々な工夫を行い、広く協働というものを周知していく必要があると感じた。 また、各課との連携の難しさ等も学び、今後の糧としたい。	
	新たに気付いた課題は何か。	市のサービスと市民ニーズのズレを埋める為のアプローチと事業実施の為の方法に工夫が必要である。 市民の提案事業を実施する為に、市と市民で、より話し合いの機会を多く持つ必要がある。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

（日本工業規格A列4番）

第8号様式（第12条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名 いつひよファミリー～with 石田倫依

提案事業名		広げよう子育て支援の輪プロジェクト		
項目	予算額（A）	決算額（B）	増 減 （A）－（B）	備考
【収入の部】				
協働事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
収入合計	1,000,000	（C） 1,000,000	0	
【支出の部】				
人件費	488,000	331,000	157,000	3,000 円×延べ 97 名 ＝291,000 円 5,000 円×8 名 ＝40,000 円
消耗品費	44,804	388,343	▲343,539	講座開催用消耗品（幼児 用玩具、テープ、筆記用 具、色紙等）
備品費	381,196	238,807	142,389	講座開催用備品（折り畳 みベッド、パーテーショ ン、フロアマット等）
印刷製本費	40,000	17,652	22,348	印刷用事務用品代（インクカ ートリッジ、コピー用紙等）
報償費	41,000	21,000	20,000	親子コミュニティ広場 講師謝礼 3,000 円×7 回
保険		3,130	▲3,130	行事保険 30 円×100 人 ＋手数料 130 円
賃借料	5,000	0	5,000	
支出合計	1,000,000	（D） 999,932		
収支差額（C）－（D）		68		助成金返却金

注

- 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。
- 2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。
- 3 受益者負担がある場合は、具体的な内訳を記入してください。

（日本工業規格A列4番）

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	児童館や子ども家庭支援センター、関係機関と協働していくことで、地域の子育て支援ネットワークを形成し子育て支援の強化が図られた。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	⑤ 問題はなかった 4 3 2 1 問題があった	
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	5 効果があった ④ 3 2 1 効果がなかった	児童館が未就学児からの子育て支援施設としてこれまで以上に機能し、子育て支援サービスを提供することができた。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	平成26年6月から平成27年3月までの実績が親子含め約700名の参加があり、参加者からは、「お母さんやスタッフの方と話をしたり、聞いてくれたりして安心になり本当にこんな素敵な場所を作ってください感謝している。」などの声が寄せられるなど一定の効果があつたものとする。
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	5 話し合った ④ 3 2 1 話し合わなかった	
	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	子育て支援事業として効果も高いことから引き続き事業の継続を望む。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	

協働という事業形態	事業の実施方法や手法はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	企画書に基づいた事業の実施方法や手法が概ね行われた。
	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	児童館をモデルケースとして実施するに当たり児童館を柔軟に使用できるよう双方の意見を出しながら実施に当たった。
	事業の実施体制はどうだったか。	5 よかった ④ 3 2 1 よくなかった	児童館職員や関係機関との情報交換や日程調整等を入念に行い安全に十分配慮した人員配置が行われた。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	市民活動団体の専門性や柔軟性等を活かした子育て支援事業を行うことができ、今後も当該事業の必要性が高まった。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	児童館を活用して未就学児童の遊びの提供や子育てに関する育児不安の解消に向けた事業として単独で実施するより効率的・効果的に実施できた。
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	市民活動団体の専門性や柔軟性等を活かすことができ市民団体等の持つ特性を発揮できた。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	
	協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	5 なっていた ④ 3 2 1 なっていなかった	

	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった ④ 3 2 1 十分ではなかった	進捗状況については、平成26年10月及び平成27年3月に報告いただき状況を把握することができた。
	課題の発生に際し、適切に対応したか。	5 対応した ④ 3 2 1 対応しなかった	
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 話し合った ④ 3 2 1 話し合わなかった	平成27年1月末に課題や改善策についてお互いに話し合った。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	
	市民のニーズに応えられたか。	5 応えられた ④ 3 2 1 応えられなかった	
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	5 向上した ④ 3 2 1 向上しなかった	
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	児童館については、これまでも未就学児の子育て支援施設として「親子であそぼう」事業を通して、参加者一人ひとりが協力して、仲間づくりと楽しい子育てができるよう積極的に努めてまいりましたが、今後は市内の全児童館でより一層の子育て支援サービスを提供できるよう環境の整備に努めていきたい。	
	新たに気付いた課題は何か。		

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

平成 2 7 年 4 月 8 日

武 蔵 村 山 市 長 殿

実 施 団 体 名 グラシオスプラントパートナー
所 在 地 東京都武蔵村山市中原 1-9-36
代表者職・氏名 代表 佐藤由美子

協働事業提案制度事業結果報告書

年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実 施 日 時 又 は 期 間	H26. 4. 1 ～H27. 3. 31
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市内小学校 3 校 村山学園希望者 1 5 名 第七小学校環境委員会 2 0 名 第十小学校栽培委員会 2 5 名
実 施 事 業 内 容	子供達と一緒に花を植え、生命の大切さ、花の育て方・技術の向上を学ばせ、見る側から育てる側へ。 大人になってから環境を大切にする心、花を育てる心を持てる人になってもらうため、未来を担う子供達の情操を育成した。
具 体 的 な 活 動 状 況	村山学園 秋 校舎前花壇に植栽 第七小学校 初冬 校舎前花壇、プランターに植栽 春 脇道に菜の花を植栽 第十小学校 秋 校舎前花壇に植栽 初冬 体育館前花壇に植栽
事 業 の 成 果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 小学生への花育については、2 回植え込みを行った学校の児童は、2 回目の際には、自ら率先して植え込みや水やりを行うなど、自主性の成長が顕著に表れていた。 豊かな環境作りについては、殺風景だった場所が、花いっぱいの美的景観に生まれ変わった。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

団体育成型事業として、今回で継続3年目となり、最後の1年を終えました。

今後の展望としては、この3年間やってきた「花育と豊かな環境作り」をさらに拡充するため、協働型事業としてリスタートしたい。

今まで行ってきた小学生への花育は、形を変え、花に興味のある小学生なら誰でも学べるように、小学生寄せ植え講習会として、引き続き継続していきたいと思います。

豊かな環境作りはさらに地域を広げ、まず人目につく公共施設周辺から美的景観作りを行いたいと思います。

団体育成型事業を実施してきた際に問題であった財源の確保に関しては、ワークショップの開催、一般向け講習会の参加費等による収入、東京都や企業が行っている補助金の利用等を検討しています。

さらなる拡大を目指し、将来的には各自治体での花育を行い、自治体の活性化につながればと思っています。

また、市で行われるイベント（デエダラまつり、花火大会、市民会館のイベント等）の花飾り、2020年の東京オリンピックでの植栽に参加し、華を添えられたらと考えています。

そして、「市内がいつの季節もお花であふれる街」になるよう事業を展開していけたらと思っています。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	花育 豊かな環境作り どちらも達成できた。
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった 4 ③ 2 1 問題があった	7小の菜の花を植えたいという話をいただいたのが遅かったので苗を植える時期が、春休みになってしまい、子供たちと植えられなかった。
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	写真を見ていただくとおわかりだと思います。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	子供達と植えられる時間が決まっていたので、時間内に終わらせるように話し合った。
	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	協働推進事業へ移行後 違った形で継続。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	
	事業の実施方法や手法はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	時間内に終わらせるため、事前の準備をきちっとやり、終わり時間が帰り時間に延長しないように工夫した。

協働という事業形態	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	当日の流れを前もって皆で話し合い、時間内に終わらせる工夫や、児童がやりやすい工夫等、体制が整った状態で臨めた。
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	児童への花育をさらに発展させ、市民全体への花育や、花と緑の街づくりを行うために、必要だと思う。
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	5 できた 4 3 2 1 できなかった	
	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	個々の持っているガーデニング知識を生かし児童達に学ばせることができた。
	事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	5 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	
	協働相手は妥当だったか。	5 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	
	事前の話し合いを十分に行之、役割は明確になっていたか。	5 なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	

	課題の発生に際し、適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	
	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられた 4 3 2 1 応えられなかった	
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	植え込みを回数重ねることで皆、腕が上達した。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	今まで、環境委員や栽培委員をやっている児童を対象に花育を行ってきましたが、子供たちに花の知識を学ばせ興味を持たることにより、花を見る側から育てる側に気持ちになっていくのだという事がよくわかりました。それは、担当の先生にも言えることで、興味のある先生のいらっしゃる学校は、次年度もきれいに花を植えていたり、協働推進事業とは別に花に関して相談にのったり、一步一步花育が浸透してるという事を実感できました。	
	新たに気付いた課題は何か。	各学校で花育に関して温度差があるので、関心の薄い学校は花育が浸透しづらい事がわかりましたので、これからの花育として子供たちに直接広げていく方法を探していく事が、これからの課題だと思いました。	

注 各項目について1（低い）から5（高い）までの5段階評価により自己評価を行ってください。

協働事業提案制度収支決算書

提案団体 グラシオスプラントパートナー

提案事業名	小学生への花育と豊かな環境作り			
項目	予算額（A）	決算額（B）	増減 （A）－（B）	備考
【収入の部】				
市補助金	300,000	300,000	0	
自己財源	30,000	15,863	14,137	
収入合計	330,000	(C) 315,863	14,137	
【支出の部】				
消耗品費	122,000	131,244	－9,244	植栽用消耗品（花苗、 ブランター、肥料、 土、種、カッター、 熊手等）
人件費	135,000	156,000	－21,000	4,000円×3校 ×13回
交通費	8,000	16,778	－8,778	ガソリン代 8,616円+8,162円
通信印刷費	17,000	11,841	5,159	印刷用事務用品 （インクカートリッ ジ、コピー用紙）
その他経費	48,000		48,000	
支出合計	330,000	(D) 315,863	14,137	
収支差額（C）－（D）		0		

注

- 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。
- 2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。
- 3 受益者負担がある場合は、具体的な内訳を記入してください。

（日本工業規格A列4番）

資 料 編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

資料 5 平成 25 年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

平成23年8月3日訓令（乙）第120号
改正 平成24年3月27日訓令乙第21号
改正 平成26年4月7日訓令乙第42号

（趣旨）

第1条 この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成23年武蔵村山市訓令（乙）第119号）第15条第3項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（1）次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

（2）生活環境部長及び企画財務部長の職にある者

（座長等）

第3条 推進会議に、座長及び副座長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

（任期）

第5条 第2条第2項第1号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

（庶務）

第6条 推進会議の庶務は、生活環境部協働推進課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

附 則（平成24年 3 月 27 日 訓令（乙） 第21号）

附 則（平成26年 4 月 7 日 訓令（乙） 第42号）

この要綱は、平成26年 4 月 7 日から施行する。

○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）（平成26年1月16日委嘱、市職員は任命）

氏 名	選 出 区 分	備 考
渡 辺 龍 也	会議要綱第2条第2項第1号ア 識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
鴻 田 臣 代	会議要綱第2条第2項第1号ア 識見を有する者	武蔵村山 NPO ネットワーク
瀬 口 圭 志	会議要綱第2条第2項第1号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山市村山道下自治会会長
中 村 政 義	会議要綱第2条第2項第1号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会 事務局長
高 橋 茂 明	会議要綱第2条第2項第1号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
北 口 良 夫	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
本 間 由 美 子	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
前 田 啓 子	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
山 田 行 雄	会議要綱第2条第2項第2号 生活環境部長の職にある者	生活環境部長（平成25年4月1 日から）
比 留 間 毅 浩	会議要綱第2条第2項第2号 企画財務部長の職にある者	企画財務部長（平成26年4月1 日から）

○武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

(平成26年1月16日市民協働推進会議決定)

1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱(平成23年武蔵村山市訓令(乙)第119号。以下「実施要綱」という。)第5条の規定に基づく提案について、実施要綱第6条第2項の規定により市民協働推進会議(以下「推進会議」という。)が当該提案事業の採択の適否の審査をするに際し、必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

3 審査の通則

審査は、提案団体から提出された応募書類、応募書類に基づく提案団体からのプレゼンテーション及びこれに伴う質疑の結果を踏まえて審査する。

4 審査の方法

審査は第一次審査及び第二次審査により行い、第二次審査対象事業及び採択すべき事業の順位を決定する。また、第二次審査対象事業又は採択すべき事業において、点数が同点の事業がある場合には、出席した委員の投票により順位を決し、得票数が同数のときは、座長の決するところによる。

(1) 第一次審査

ア 審査の通則

選考は、提案団体から提出された応募書類(以下「応募書類」という。)のうち、氏名、住所、年齢その他個人及び提案団体を特定する事項を秘匿した上で、応募書類について審査する。

イ 審査基準及び方法

審査は、応募書類について審査委員が別表に掲げる審査基準(以下「審査基準」という。)により5点満点で評価する。

ウ 第二次審査対象事業の選定

応募書類について各審査委員が評価した点数を集計し、合計点数が満点合計の5割以上の事業であり、上位10団体を目安に第二次審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、5割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、第二次審査対象事業とすることができる。

エ 選定結果の通知

推進会議は、前項の規定による選定の結果について、提案団体に通知するものとする。

(2) 第二次審査

ア 審査の通則

第一次審査により選定された提案事業について審査する。

イ 審査方法

市民協働推進会議において行う応募書類に基づく提案団体からの公開プレゼンテーション及びこれに伴う質疑応答によって行う。

ウ プレゼンテーションを行う者

(ア) プレゼンテーションを行う者は、書類選定事業の提案団体の代表者又はその関係者とする。

(イ) 書類選定事業が複数の団体により共同して提案されたものであるときは、当該提案団体の間で、前号によるプレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、実施要綱第5条第1項各号に掲げる書類の内容に関する説明を行うものとし、第一次審査選定事業と関連性のないもの及び他の事業などに対する賛否を表明することはできない。

オ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、事業ごとに行うものとする。

(イ) プレゼンテーションごとに当該説明に対する審査委員の質疑を行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションの順序は、原則として実施要綱第5条第1項の規定による提案の受付順とする。

(エ) プレゼンテーションの時間は、一事業当たり20分以内とする。

(オ) プレゼンテーションの開催時には、実施要綱第5条第1項第1号から第4号までの事業提案に係る書類及びプレゼンテーションを行う者が用意した資料を、傍聴のための来場者に配布する。

カ 審査基準

審査は、別表に掲げる審査基準により、審査委員が5点満点で評価する。

キ 採択すべき事業

前項審査基準により、各審査委員が評価した点数を集計し、各審査委員の合計点数が満点合計の6割以上の事業とする。ただし、6割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

ク 審査結果

(ア) 審査結果には、採択又は不採択についての理由を付するものとする。

(イ) 採択に当たっての条件を付することができるものとする。

(ウ) 審査結果の公表に当たっては、採択順位を付するものとする。

ケ 審査結果の通知

推進会議は、前項の規定による審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

5 委任

前各項に定めるもののほか、武蔵村山市協働事業提案制度に基づく提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

6 その他

武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の書類選考要領（平成25年9月12日市民協働推進会議決定は、廃止する。

(別表)

「◎」は協働型事業及び団体育成型事業の共通の審査基準とし、「◆」は協働型事業のみの審査基準とします。

審 査 項 目		審 査 基 準	配 点 基 準	
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【必要性】 ◎ 提案内容は、地域課題、社会的課題等の市民ニーズを捉えているか。	十分に捉えている	5点
			おおむね捉えている	4点
			普通である	3点
			あまり捉えていない	2点
			全く捉えていない	1点
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 ◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性があるか。 ◆ 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。	十分に備えている	5点
		おおむね備えている	4点	
		普通である	3点	
		あまり備えていない	2点	
		全く備えていない	1点	
	役割分担等	【役割分担等の妥当性】 ◆ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。 ◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	十分に妥当性がある	5点
			おおむね妥当性がある	4点
			普通である	3点
			あまり妥当性はない	2点
			全く妥当性はない	1点
	事業効果	【相乗効果】 ◆ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮したりすることにより、効果的な実施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点
		【市民満足度】 ◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができることなど）が期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点
	企画力	【団体の企画力】 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか。	十分に感じられる	5点
			おおむね感じられる	4点
			普通である	3点
			あまり感じられない	2点
			全く感じられない	1点

事業の実現性	実現性	【計画の実現性】 ◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 地域住民等の理解を得られているか。 ◎ 法的な問題等により実現が困難となっていないか。	充分に実現性がある 5点 おおむね実現性がある 4点 普通である 3点 あまり実現性はない 2点 全く実現性はない 1点
	実施能力	【団体の実施能力】 ◎ 提案団体は、当該事業を実施する上での専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
	継続能力	【団体の継続能力】 ◎ 提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◎ 計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点

○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成 23 年 8 月 3 日 訓令(乙)第 119 号
改正 平成 24 年 3 月 27 日 訓令(乙)第 21 号
改正 平成 25 年 3 月 15 日 訓令(乙)第 7 号
改正 平成 25 年 6 月 14 日 訓令(乙)第 107 号
改正 平成 26 年 3 月 3 日 訓令(乙)第 8 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- (2) 運営及び会計処理（予算及び決算を含む。）が引き続き 1 年以上適切に行われていること。
- (3) 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- (4) 5 人以上の者で組織されていること。
- (5) 次のいずれにも該当しない団体であること。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

オ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

- 2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であって、この要綱に定めるところにより武蔵村山市（以下「市」という。）から補助金の交付を受けて行うものをいう。
- 3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体がその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であって、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。
- 4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するものをいう。

（協働事業の提案）

第3条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）において二以上の協働事業を実施することとなる提案をすることはできない。

- 2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。
- 3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号まで（当該事業が単年度で完結する事業であるときは、第1号から第4号まで）のいずれにも該当する事業であって、かつ、第5号から第8号までのいずれかに該当するものとする。この場合において、当該協働事業が複数の年度にわたり実施するものであるときは、前項の公募の対象となる年度に係るものとして提案しなければならない。
 - （1） 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業
 - （2） 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業
 - （3） 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業
 - （4） 継続して複数回実施することが見込める事業
 - （5） 市民の地域活動への参画が促進される事業
 - （6） 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業
 - （7） 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業
 - （8） 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業
- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対

象としない。

- (1) 現に協働事業として三の年度にわたって実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）
- (2) 営利のみを目的とした事業
- (3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業
- (4) 学術的な研究のみを目的とした事業
- (5) 調査のみを目的とした事業
- (6) 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業
- (7) 交流又は親睦のみを目的とした事業
- (8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業
- (9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業
(事業の公募)

第4条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。
(提案の手続)

第5条 協働事業の実施についての提案は、募集要項に定める期日までに、次に掲げる書類を市長に提出してしなければならない。

- (1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）
- (2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）
- (4) 提案団体概要書（第4号様式）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

2 前項の規定により提案をしようとする協働事業が協働型事業であるときは、当該提案をしようとする市民活動団体は、当該協働型事業を実施する上での課題等について、募集要項に定める期日までに、当該協働型事業についての市の担当課（以下「担当課」という。）に事前調整を申し出なければならない。

3 担当課は、前項の規定による申出があったときは、遅滞なくこれに応ずるものとし、市民活動団体及び担当課は、当該事前調整において、対等な立場で協議し、協働事業を実施する上での課題等の解決を図るよう努めるとともに、生活環境部協働推進課長にその経過を報告するものとする。

4 生活環境部協働推進課長は、前項の規定による協議の進行について必要な支援を行うものとする。

(採択の決定)

第6条 市長は、前条の規定による提案があったときは、第15条第1項の規定により置く武蔵村山市市民協働推進会議（同項を除き、以下「推進会議」という。）の意見を聴いた上で、当該提案に係る協働事業を採択するかどうかを決定するものとする。

2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、前条第1項の規定により提出された書類の審査及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）の代表者、その関係者又は担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

(決定の通知)

第7条 市長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、協働事業採択（不採択）通知書（第5号様式）により、提案団体に通知するものとする。

(決定の取消し)

第8条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第6条第1項の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。

(2) 市民活動団体に該当しなくなったとき。

(3) その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

(事業の実施時期)

第9条 実施団体は、第6条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し市において新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなければ、当該協働事業を実施してはならない。

(予算措置)

第10条 協働事業の実施に関し必要な予算は、当該協働事業が協働型事業であるときは当該協働事業の担当課が、当該協働事業が団体育成型事業であるときは生活環境部協働推進課が、それぞれ計上するものとする。

(補助金の交付)

第11条 市長は、別に定めるところにより、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、次の各号に掲げる協働事業の区分に応じ、当該各号に定める額を限度として、補助金を交付するものとする。

(1) 協働型事業 800,000円

(2) 団体育成型事業 250,000円

(事業報告)

第12条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 協働事業提案制度事業結果報告書（第6号様式）

(2) 協働事業自己評価書（第7号様式）

(3) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による報告があったときは、推進会議に事業報告会の開催を求めるものとする。

3 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、公開による事業報告会を開催しなければならない。

4 推進会議は、前項の事業報告会を開催する場合において必要があるときは、実施団体の代表者、その関係者又は担当課の職員を会議に出席させて説明を求めることができる。

(事業の評価)

第13条 市長は、前条の規定による報告及び事業報告会が終了したときは、当該報告及び事業報告会における参加者の意見を踏まえ、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

2 市長は、前項の評価を行うに当たっては、あらかじめ推進会議の意見を聴くものとする。

3 推進会議は、前項の規定による求めがあった場合において必要があるときは、実施団体の代表者、その関係者又は担当課の職員を会議に出席させて、説明を求めることができる。

4 市長は、第1項の規定により評価を行ったときは、協働事業評価書（第9号様式）を実施団体に交付するものとする。

(公表)

第14条 市長は、毎年度、前年度に実施された実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

(推進会議の設置)

第15条 第6条第1項、第12条第2項及び第13条第2項の規定による求めに応じて協議する機関と

して、武蔵村山市市民協働推進会議を置く。

- 2 前項に規定するもののほか、推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項を協議して、その結果を市長に報告するものとする。
- 3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止)

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令（乙）第91号）は、廃止する。

附 則（平成24年3月27日訓令（乙）第21号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月15日訓令（乙）第7号）

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則（平成25年6月14日訓令（乙）第107号）

この要綱は、平成25年6月14日から施行する。

附 則（平成26年3月3日訓令（乙）第8号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年3月3日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第11条の規定は、平成26年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

平成 26 年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

1 開催目的

協働事業の成果をこれからの協働に生かし協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に開催する。

2 開催日時

第 1 回 平成 27 年 4 月 15 日（水）午後 6 時から

第 2 回 平成 27 年 4 月 16 日（木）午後 6 時から

3 主催 武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）

4 出席者 実施団体、協働所管課、推進会議委員及び一般参加者

5 事務局 協働推進部協働推進課

6 実施方法

- (1) 実施団体、市担当課（協働事業型の場合）は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価書（達成度別の 5 段階評価及び評価の理由の記入）に基づき自己評価を行った上、協働推進課に提出し、市が報告会出席者に配布する。
- (2) 実施団体及び市担当課は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価書等に基づき、事業報告を行う。
- (3) 報告会出席者との質疑応答を行い、市担当課は、適宜助言を行う。
- (4) 実施団体、市担当課及び一般参加者の退席後、推進会議で事業評価を行う。

7 評価項目

(1) 事業目的

事業の目的はどこまで達成できたか。

(2) 事業内容

事業スケジュールに問題はなかったのか。

課題に対する事業の効果はどうだったか。

設定した事業の効果は得られたか。

継続の可能性は高まったか。

効率的なコストで事業運営はできたか。

(3) 協働という事業形態

事業の実施方法や手法はどうだったか。

協働事業の役割分担はどうだったか。

事業の実施体制はどうだったか。

協働事業としての意義と必要性はどうか。

単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。

事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。

協働相手は妥当だったか。

事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。

事業の進捗状況などについて情報交換など意思疎通は十分だったか。

課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。

今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。

(4) 市民ニーズの充足

市民のニーズは適切に把握できていたか。

市民のニーズに応えられたか。

(5) 実施能力

事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。

(6) その他

新たに気付いた課題は何か。

事業実施を通して学んだことは何か。

平成 2 6 年度
武蔵村山市協働事業提案制度
実施事業評価報告書

平成 2 7 年 6 月

武蔵村山市